

会場+Zoomでの
オンライン講演会

令和5年度 第1回「労働問題講演会」 開催ご案内（無料）

ひょうご労働図書館

同一労働同一賃金の取り組みと課題

～中小企業にとっての意味とは？～

2018年、日本の「働き方」そのものを変えようとする「働き方改革関連法」が成立しました。なかでも、大きな問題として取り上げられたのが、過労死・過労自殺につながる「長時間労働問題」と、ワーキングプアに象徴される「正社員・非正規社員間の格差問題」です。「同一労働同一賃金」は、これらのうち「正社員・非正規社員間の格差問題」を是正するための取り組みです。2021年4月からは、中小企業にも「同一労働同一賃金」を定めたパートタイム・有期雇用労働法が適用されています。

「同一労働同一賃金」を提言された水町先生から、その取り組みと課題、対応する中小企業にとっての意味について、ご教授いただきます。

講師：水町 勇一郎 氏

東京大学社会科学研究所 比較現代法部門 教授

<略歴> 1990年東京大学法学部卒、1993年東北大学法学部助教授、2004年東京大学社会科学研究所准教授、2010年東京大学社会科学研究所教授。東京都労働委員会公益委員（会長代行）、働き方改革実現会議議員、内閣府規制改革推進会議委員などを歴任。

<著書> 「労働法 第8版」「同一労働同一賃金のすべて」（有斐閣）、「詳解労働法」（東京大学出版会）、「労働法入門」（岩波新書）他多数。

と き 令和5年7月24日（月）14:00～16:00

ところ 兵庫県中央労働センター2階 201号室

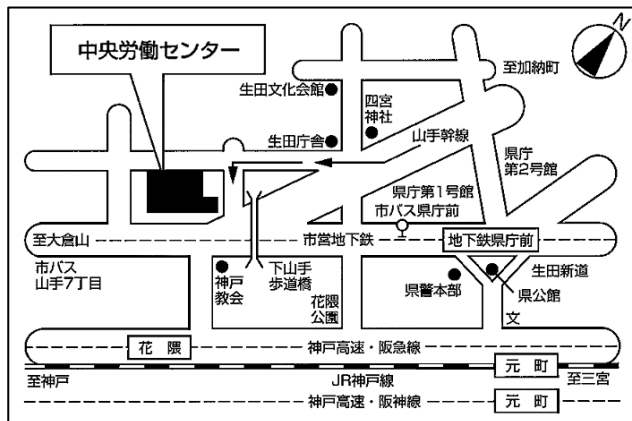
(078-341-2271)

対象者・定員

東京からのリモート講演です。

テーマに関心のある方なら、どなたでも参加できます。
会場定員は40名（先着順）、会場外ではオンライン講演会（Zoom）として60名です。

この場合、参加者一人ひとりEメールアドレスが必須です。お早めにお申し込みください。



* オンライン参加者には開催日の3日前までに、登録されたEメールアドレスに参加URLを送付しますので、事前に視聴環境の確認等を行ってください。

主催：公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

兵庫県中央労働センター、ひょうご仕事と生活センター

共催：兵庫県、兵庫労使相談センター

後援：日本労働組合総連合会兵庫県連合会、兵庫県経営者協会

申し込み先 HP (参加申込フォーム) : <https://hyogo-roudou.jp>
Eメール : roumonken@undoushi.sakura.ne.jp
FAX : 078-367-3896



上記のいずれかの方法でお申し込みください。

令和5年度 第1回 労働問題講演会 参加申込書

会社名 (団体名) _____

氏 名	フリガナ	職 名	希望に○印を (オンラインの場合はメールアドレスを記入)
			・会場 ・オンライン
			・会場 ・オンライン
			・会場 ・オンライン

* お申し込みいただきました個人情報は、労働問題講演会のみ利用します。

上記講演会に申し込みます。

令和5年 月 日

連絡先 担当者氏名 _____

TEL _____ FAX _____

Eメール _____



みんなの「ひょうご労働図書館」

【 労働問題講演会事務局 】

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28
兵庫県中央労働センター1階

ひょうご労働図書館 担当 : ^{よしだ}由田・小谷

TEL : 078-367-3895 FAX : 078-367-3896

Eメール : roumonken@undoushi.sakura.ne.jp
HP : <https://hyogo-roudou.jp>